

平成28年10月3日

多気町長 久保 行央 様

多気町行財政改革等審議会  
会長 山下 薫

## 多気町行財政改革に関する答申書

多気町行財政改革等審議会は、平成27年9月15日付で町長より次の通り諮問を受けました。

- ・ 諮問事項：  
多気町の行財政改革について
- ・ 諮問の趣旨：  
多気町が、今後も健全な財政基盤を維持しつつ、ますます増大化・複雑化する町民等への公共サービスを担うため、その最も効果的、効率的なあり方を検討し、実施していくことについて、貴審議会の意見を求めます。

当審議会では、上記の諮問事項について、諮問の趣旨に従い、計17回の審議会を開催し、審議を重ねてまいりましたが、一定の意見集約ができましたので、次により答申いたします。

### I 審議の経過について

はじめに、当審議会は、町より多気町の行財政全般の現状について説明を受けた後、町が現在実施している91の事業について、その実施状況を各担当課から聴き取りました。

その後、これらの事業について、部会及び全体で審議を行い、以下のとおり、**【総括的な意見】**と**【各事業に対する意見】**をまとめました。

当審議会では、限られた時間の中で、町行政全てについて審議を尽くすことはできませんでしたが、事業の直接の受け手である町民の立場から、出来る限り、慎重かつ積極的な審議を行ってきました。当審議会の意見が、今後の町行政に、早期に、かつ十分活かされるようお願いし、経過の報告とします。

## Ⅱ 総括的な意見について

当審議会では、主に、具体的な事業ごとに審議を行ってきましたが、多くの事業に共通する等、総括的な意見として、以下のようにまとめました。

①平成 18 年 1 月に旧多気町と旧勢和村が合併して 10 年が経過したが、新しい多気町が、本当に一つにまとまって「ええ町」となっているのか、その実感が得られない。各種の事業や施設において、まだまだ旧町村の考えに縛られていることが多い。まずは、町民が一つにまとまり、各自が責任を持って「ええ町」を作り上げ、そして、次世代に引き継いでいくべきである。

②本町は、全体として人口が減少しているが、その中で、年少人口（0 歳～14 歳）及び生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少、老年人口（65 歳以上）は増加となり、高齢化率は 30%を超えている。

本町の人口減少が進んでも、町民が生き生きと暮らしていけるような事業を構築すべきである。例えば、高齢者がボランティア等で活躍できる場を作り、そこで活動することにより、高齢者の健康づくりを推進することや、年代を問わず女性が社会で活躍できる場作り等に取り組んでいくべきである。

③5 年以上継続して実施している事業は、前年度通り実施するだけでなく、その目的・内容が、変化する町民のニーズや時代背景に合っているか、常に検証・見直しを行うべきである。そして、目的が合わない、目的を失っているもの、また、効果が低い・無い事業は、その関連施設も含め、廃止を進めるべきである。

一方、新たな事業を始める場合は、その目的、対象、効果、費用、財源の確保、必要な施設・職員等の観点から、本当に町が実施すべきかどうか、事前に十分検討するとともに、実施する場合でも、特に費用面で、町民の負担が適正となるようにすべきである。

④審議を進めるなかで、担当課からの説明を受けて、初めて、その内容が分かった事業があった。法律等の規定により、複雑な制度で実施されている事業もあるが、その内容を、事業の受け手である町民等に分かりやすく周知する必要がある。併せて、必要な申請手続きがより簡単にできるよう、改善すべきである。

⑤事業の実施に必要な費用（予算額）が、毎年度、固定的又は増額になる傾向がある。今後、さらに財政負担が重くならないように、もっと、コスト意識を高めて、費用の削減に取り組むべきである。例えば、民営化による費用削減や、施設の命名権（ネーミングライツ）導入による財源確保を検討すべきである。

⑥事業を効果的に実施するのに必要な職員の育成（意欲向上、知識技能取得、経験、資格取得、マネジメント能力の向上等）に取り組むべきである。

なお、より専門的な知識技能や経験を必要とする事業の場合は、費用面に留意しながらも、可能なものについては、職員が直接実施するのではなく、外部への委託を検討すべきである。

また、短期間（1年～2年）での人事異動は、町民等との信頼関係を築くのが難しいため、3年以上のある程度の長期間の配置が必要と考える。

そして、窓口でのあいさつ、笑顔、分かりやすい説明等、接遇の向上にも、引き続き取り組んでいただきたい。

⑦役場内の課・係等の組織体制は、以下の視点で見直すべきである。

- ・事業や事務の効果的、効率的な分担、及び庁舎における課の分かりやすい配置
- ・来庁した時や電話で問合わせをするとき等の受付窓口（担当課・係）の明確化
- ・各種手続きを簡略なものにする窓口の一元化や、申請書類の統一化
- ・職員の効率的な配置

### Ⅲ 各事業に対する意見について

町より示された事業は、以下の一覧表のとおりです。なお、事業によっては、国や県の制度により実施しており、町独自では改革が難しいものや、現状維持が望ましいもの等があり、それらについては、特に意見を付していません。ただし、意見を付していない事業であっても、上記Ⅱに記載した総括的な意見をもとに、出来る限り、町において事業の見直し等に取り組まれるよう要望します。

また、それぞれの事業で、担当課以外に委員会、審議会、協議会等の各種機関が関係する場合は、該当の機関においても、本答申内容が十分に活かされるよう、強く要望します。

町より示された事業一覧表

番号	事業名	担当課名
1	自治会	総務税務課
2	財産管理	総務税務課
3	防犯対策	総務税務課
4	交通安全対策	総務税務課
5	災害対策	総務税務課
6	防災行政無線	総務税務課
7	各種選挙	総務税務課
8	消防団	総務税務課
9	企業誘致活動	企画調整課
10	ささやま温泉管理	企画調整課
11	ふるさと納税	企画調整課
12	文書広報	企画調整課
13	広報誌	企画調整課
14	ケーブルテレビ事業	企画調整課
15	空き家移住支援対策事業	企画調整課
16	縁結び事業	企画調整課
17	のびのびパーク天啓整備事業	企画調整課
18	町営バス運行	企画調整課
19	戸籍住民基本台帳	町民福祉課
20	福祉移送サービス事業	町民福祉課
21	福祉施設指定管理	町民福祉課
22	高齢者福祉（緊急通報等）	町民福祉課
23	高齢者福祉（老人ホーム関連）	町民福祉課
24	高齢者福祉（団体支援）	町民福祉課
25	敬老会	町民福祉課
26	障害者医療費助成	町民福祉課
27	一人親家庭等医療費助成	町民福祉課
28	乳幼児等医療費助成	町民福祉課
29	男女共同参画推進事業	町民福祉課
30	保育園	町民福祉課
31	保育園給食センター	町民福祉課
32	放課後児童クラブ事業	町民福祉課
33	子育て支援センター事業	町民福祉課

34	相談サポート事業	町民福祉課
35	ファミリーサポート事業	町民福祉課
36	各種予防接種	町民福祉課
37	健（検）診事業	町民福祉課
38	がん検診推進事業	町民福祉課
39	健康増進事業	町民福祉課
40	母子衛生	町民福祉課
41	国民健康保険事業	町民福祉課
42	後期高齢者医療保険事業	町民福祉課
43	介護保険事業	町民福祉課
44	環境衛生	環境商工課
45	美しい町づくり事業	環境商工課
46	バイオマス発電用燃料材収集事業	環境商工課
47	美化センター	環境商工課
48	消費生活相談事業	環境商工課
49	観光	環境商工課
50	観光施設指定管理	環境商工課
51	自転車振興事業	環境商工課
52	農業振興	農林課
53	水田農業推進対策事業	農林課
54	畜産業振興	農林課
55	林業振興	農林課
56	鳥獣被害対策事業	農林課
57	土地改良事業	建設課
58	道路維持	建設課
59	道路新設改良	建設課
60	社会資本整備総合交付金事業	建設課
61	河川維持	建設課
62	都市計画	建設課
63	公園管理	建設課
64	住宅総務	建設課
65	町営住宅管理	建設課
66	住宅新築資金等貸付事業	建設課
67	農業集落排水事業	上下水道課
68	戸別合併処理浄化槽整備事業	上下水道課

69	水道事業	上下水道課
70	工業用水道事業	上下水道課
71	下水道事業	上下水道課
72	小学校	教育課
73	中学校	教育課
74	生涯学習フェスティバル	教育課
75	成人式	教育課
76	公民館	教育課
77	図書館	教育課
78	国際交流事業	教育課
79	キャマス市交流事業	教育課
80	台湾交流事業	教育課
81	集会所管理	教育課
82	文化財保護	教育課
83	郷土資料館	教育課
84	町民文化会館	教育課
85	社会体育振興	教育課
86	社会体育施設指定管理	教育課
87	学校体育施設開放事業	教育課
88	学校給食センター	教育課
89	多気町松阪市学校組合	教育課
90	勢和振興事務所	勢和振興事務所
91	ゆとりの丘管理	勢和振興事務所

※意見を付した事業（見出しの番号は上記の表のとおり）

## 2 財産管理（総務税務課）

維持費用を減らすため、各種公共施設の管理運営の民間委託を検討すべきである。また、施設の用途変更が可能なら、多目的に利用できる施設への改修や、利用がほとんど無い町有地は、売却も視野に入れた、適正な管理運営に取り組むべきである。

## 3 防犯対策（総務税務課）

今後の維持費用や交換の手間を減らすため、防犯灯のLED化に取り組むべきである。

## 5 災害対策（総務税務課）

自主防災組織が未結成の自治会へ、組織の設立を働きかけるべきである。また、自主防災組織への補助金は、その多くが保存食等の備蓄品、工具類の装備品の購入や住民個人への防災グッズ支給等に充てられているが、それぞれ一定量が備わってきていると考える。今後も同じような補助金制度を継続するなら、その補助金額を減らすか、自主防災組織が地域の実情に応じて、より自由に使え、かつ、防災意識をより向上させるための新たな補助金制度（ただし、現在より費用は減らして）を検討すべきである。また、補助金の財源として、積極的にコミュニティ助成事業（宝くじの社会貢献広報事業）を活用すべきである。

## 7 各種選挙（総務税務課）

選挙当日における、現在の 22ヶ所の投票所は、近隣町との比較、費用や人員の削減の点から減らすべきであり、一つの案として、相可、佐奈、津田及び外城田の各地区は 2ヶ所ずつ、勢和地区は 4ヶ所の合計 12ヶ所の設置を提案する。

投票所を減らすことについて、交通手段が無い高齢者等への対策を講じつつ、住民の意向や、法律の規定等を踏まえて、積極的に検討すべきである。また、町長と町議会議員の同日選挙の実施も、検討すべきである。

## 8 消防団（総務税務課）

現在、町及び消防団にて、団員数の削減や班編成のあり方が検討されているが、当審議会としても、地域の安全安心の確保や活動の実情を考慮し、十分に検討されるべきと考える。併せて、活動実態が無い団員の整理や、定年制の導入についても検討すべきである。

## 9 企業誘致活動（企画調整課）

この事業は継続すべきであるが、工業団地への立地件数が少ないので、事業内容を検証し、より効果的な誘致活動に取り組むべきである。

## 10 ささやま温泉管理（企画調整課）

利用水量と利用者が年々減少し、施設も老朽化し、今後の修繕費用も高いと予想されることから、現在の町直営の方法はやめるべきであり、施設の廃止か民間への売却を検討すべきである。

#### 1 1 ふるさと納税（企画調整課）

ふるさと納税は寄附金でありながら、お礼品の購入が一番の目的になっていると考える。他の自治体とお礼品で競合するのではなく、多気町に納税（寄附）して良かったと、もっと思っただけのように見直すべきである。また、事務の民間委託を検討すべきである。

#### 1 2 文書広報（企画調整課）

インターネット上の町ホームページにおいて、情報を分かりやすく知らせることや、情報の的確な更新は、町行政を知る上で大変重要である。従って、ホームページの運営は、より利便性を高めるためにも、専門的な知識や経験を有する人材の活用や、民間委託を検討すべきである。併せて、町行事や議会活動等の動画配信にも取り組むべきである。

#### 1 3 広報誌（企画調整課）

町ホームページと同様に、紙媒体による各戸配付の広報誌も、情報提供には重要であるが、もっと読みたくなるような記事の掲載や、紙面づくりに取り組むべきである。

#### 1 4 ケーブルテレビ事業（企画調整課）

町専用の行政放送は、番組内容の充実さやその更新回数、また維持費用（運営費、人件費）の高さにより、専用の行政放送を行う必要性が低いと考える。町行事等の映像による情報は、松阪ケーブルテレビの番組での放送を依頼する方法や、町ホームページで動画配信する方法に移行させ、本事業は廃止すべきである。

#### 1 5 空き家移住支援対策事業（企画調整課）

多気町へ移住したときの利点をもっと PR すべき。また、移住に際しては、個人対個人での交渉や契約となるが、町がどこまで関わるのか、その立場を明確にすべきである。移住者等への補助金については、退去時の取り決めがされているか等、契約内容をしっかり確認した上で交付される等、事業を見直すとともに、農業の担い手育成との連携強化にも取り組むべきである。

#### 1 7 のびのびパーク天啓整備事業（企画調整課）

現在、開発中のエリアについて、早急にその利用方針を決定し、活用すべきである。



## 1 8 町営バス運行（企画調整課）

今後、高齢化がさらに進むと、自分で自動車等を使用して移動できる人が減ってくると予想されるが、その代替手段としても、町営バスやエリアタクシーはますます重要と考える。従って、高齢者等広く町民や、さらには、町外からの訪問者が、より利用しやすいような運行方法を構築するため、以下の点について検討すべきである。

- ・ 詳細な現状把握を行うための、一定期間の利用状況調査の実施。
- ・ 実際の乗車人数に見合うようなバスの小型化。
- ・ J R 多気駅前発着時間を見直し、J R 利用者の利便性の向上。例えば、昼間の運行を減らし、朝夕（夜）の運行を増やす。土日の運行。駅前にエリアタクシーを配置し、バス運行時以外での利用。
- ・ でん多（エリアタクシー）の運行範囲を多気地区、勢和地区ごとではなく、町内全域化。
- ・ 町外からの訪問者が、仕事先や観光地等へスムーズに移動可能。
- ・ 費用の削減。一方、乗車人数を増やすための積極的な PR による利用料金の増。

## 2 0 福祉移送サービス事業（町民福祉課）

前記の「1 8 町営バス」と、その目的や対象者は異なるが、町が実施する交通手段として、町営バスに加え、この事業をもっと町民に周知すべきである。

## 2 1 福祉施設指定管理（町民福祉課）

委託内容及び委託料が妥当か十分検証し、費用が削減できないか検討すべきである。

## 2 3 高齢者福祉（老人ホーム関連）（町民福祉課）

多気町社会福祉協議会へ委託されている事業（さわやか広場等）の効果について、町が十分検証し、さらなる内容の充実や、参加者の増に取り組むべきである。

## 2 5 敬老会（町民福祉課）

例年、参加者が 500 人程度と、対象者の約 5 分の 1 にとどまっている。地区別で開催したり、出し物等の内容を見直したりして、参加者の増に取り組むべきである。

#### 2 9 男女共同参画推進事業（町民福祉課）

事業の目的が明確に周知されておらず、また、実施効果も、十分には表れていないと考える。実施方法を改善すべきである。

#### 3 3 子育て支援センター事業（町民福祉課）

センターを利用するにあたり、町外利用者の増加により、町民が利用しづらい状況であるならば、町民の利用優先化や、町外利用者の低廉な利用料負担を検討すべきである。

#### 3 7 健（検）診事業（町民福祉課）

もっと受診率を上げるための有効な方策に取り組むべきである。

#### 3 9 健康増進事業（町民福祉課）

「3 7 健（検）診事業」と同様に、もっと受診率を上げることや、健康講座への参加者を増やすための有効な方策に取り組むべきである。

#### 4 1 国民健康保険事業（町民福祉課）

医療費が年々増えており、それに伴い、保険料も値上げが続いている。国の制度に基づき、この事業が実施されているが、町独自の積極的な取り組み（例えば、病気予防や無受診時の保険料減額等）により、医療費、保険料を共に下げる方策を検討すべきである。

#### 4 2 後期高齢者医療保険事業（町民福祉課）

「4 1 国民健康保険事業」と同様の方策を検討すべきである。

#### 4 3 介護保険事業（町民福祉課）

「4 1 国民健康保険事業」と同様の方策を検討すべきである。

#### 4 7 美化センター（環境商工課）

美化センターの老朽化と併せて、香肌奥伊勢資源化プラザ（丹生）が平成32年度で事業が終了するため、その後、町のごみ処理をどのように実施していくのか、計画を町民へ示すべきである。併せて、さらなる、ごみの有効活用や減量化に取り組むべきである。

#### 4 8 消費生活相談事業（環境商工課）

町単位での窓口では、多様な相談に十分な対応ができないと考える。松阪

地域単位での窓口設置等、広域的な対応を検討すべきである。

#### 4 9 観光（環境商工課）

町内にある観光資源（歴史的建物、名所、観光施設等）をどのように活かして、どのような人を呼び込むか、町の戦略が見えていない。観光関連団体や、松阪地域及び伊勢地域の他市町との連携を強化し、必要な予算措置や、観光収入の増額対策（観光関連団体の自主財源確保も含む）を行った上で、町全体の観光振興に取り組むべきである。

また、主に町民が参加する「まつり」は、地域づくりに欠かせないものである。町民の自主的な活動を高めつつ、町として最低限必要な財政支援を行うべきである。

#### 5 0 観光施設指定管理（環境商工課）

勢山荘について、毎年、利用者数と比較して、維持費用が高いと考える。町の直営はやめて、民間売却や廃止をすべきである。その他の施設についても、利用者を増やすための効果的な PR に取り組むべきである。

また、五桂池ふるさと村については、指定管理の分割（物販、レストラン、動物園ごとに）を検討すべきである。

#### 5 1 自転車振興事業（環境商工課）

本事業は「自転車のまち」づくりを目指しているが、当審議会が考える「自転車のまち」とは、まず、町民が気楽に自転車を利用できるような、次に、町外の人が多気町で自転車に乗ってみたいような、例えば、以下のような点が、町において、しっかりと取り組まれていることである。

- ・自転車の利用普及。
- ・自転車を使った健康づくり。
- ・サイクリングコースの整備。
- ・レンタル自転車の貸出。
- ・マウンテンバイクコース（環境商工課管理）と隣接する勢和台スポーツセンター（教育課管理）を一括して管理運営し、「自転車のまち」の拠点化に必要な改修。例えば、駐車場の拡張整備、自転車ショップの設置。

しかしながら、実際には、マウンテンバイクコースを使った競技大会は開催されているが、上記のような「自転車のまち」としての具体的な取り組みが、全く見えてこない。

従って、本事業を廃止し、競技大会については、民間の自主的な運営に任せるべきである。

## 5 2 農業振興（農林課）

意欲ある農業者の所得向上、生産向上、及び販路の拡大につながるよう、関係団体とのより密接な連携に取り組むべきである。また、農業の担い手として、定年退職者を対象とすることや、移住事業との連携強化を検討すべきである。

## 5 5 林業振興（農林課）

間伐材について、発電に利用する等、その有効利用に取り組むべきである。

## 5 6 鳥獣被害対策事業（農林課）

被害を減らすために、狩猟免許取得費用を補助することによる狩猟者の育成や、捕獲後の個体の有効活用（食肉加工後の販売等）による現金収入の仕組みづくりについて検討すべきである。

## 5 9 道路新設改良（建設課）

本事業の実施により、ある程度の道路整備は進んできていると考えるため、毎年、ほとんど全ての自治会を対象に工事を実施するのではなく、自治会ごとに重点的に実施したほうが、一度に工事できる範囲も広くなり、住民満足度も増し、事業効果も高まると考える。また、「5 8 道路維持」とも関連するが、簡易な整備なら、自治会に材料を支給して工事をしてもらう方法もある。効率的な工事の実施、及び費用の削減に取り組むべきである。

## 6 2 都市計画（建設課）

現在の都市計画（マスタープラン）が、本当に町全体のことを考えているのか、また、町民の意見が反映されているのか、十分とは考えにくい。

本来、都市計画とは、住みやすい町づくりのためにあるもので、全ての世代において暮らしやすいことが必要である。

計画策定においては、まず、自動車に乗る機会が多い本町でスムーズに移動ができるように、大小さまざまな道路を、効果的に配置する必要がある。その上で、小学校、中学校、図書館、スポーツセンター、体育館や役場等の公共施設、医療施設、住居系ゾーン、及び商業系ゾーンを考えることが重要である。

また、本町のような規模の小さい町では、役場（町）の都市計画に対する

考え方はもちろん大切だが、実際に居住する町民の考えも大切である。

従って、次期の計画策定においては、まず、町民自身が計画の必要性、制度内容を十分理解した上で、町民が参加する審議会を各地区に作り、10年先、20年先のより良い町づくりのための、内容の充実した計画を作るべきである。

### 6.3 公園管理（建設課）

地元以外の利用が少ない公園や規模の小さい公園は、維持管理しやすいように、町が必要な整備を行った上で、地元の自治会、その他公共団体への譲渡、または、維持管理の移管を進め、費用を削減すべきである。

### 6.6 住宅新築資金等貸付事業（建設課）

未回収となっている貸付金は、法的措置も視野に入れて、回収に取り組むべきである。なお、法的措置を実施しても回収できないものは、債権放棄を検討すべきである。

### 6.7 農業集落排水事業（上下水道課）

現在、町で検討されている料金の値上げについては、耐震化や老朽化対策としては理解できるが、今後の施設の維持管理費用と、その軽減策を十分に検討し、利用者へ丁寧に説明すべきである。併せて、他市町を含めた広域的な管理運営を検討すべきである。

### 6.8 戸別合併処理浄化槽整備事業（上下水道課）

「6.7 農業集落排水事業」と同様に取り組むべきである。

### 6.9 水道事業（上下水道課）

「6.7 農業集落排水事業」と同様に取り組むべきである。

### 7.1 下水道事業（上下水道課）

「6.7 農業集落排水事業」と同様に取り組むべきである。

### 7.2 小学校（教育課）

将来の町を担う児童に対する教育には、ある程度の費用が必要と考える。

そして、これから児童数の減少が予想される中、いずれは学校統合が必要ではあるが、現時点では、各小学校の児童数、教育内容や地域とのつながり等を考えると、時期尚早である。

今後、町内全体の児童数がかなり減ってきた場合、学校ごとの児童数に極

端な差があり、同じ内容の教育（授業や行事等）を十分に行うことができない場合、施設の老朽化がかなり進んだ場合等は、地域住民、保護者、児童等と十分に議論を重ね、将来の財政負担も視野に入れて、新しい小学校のあり方全般について検討すべきである。

また、今後、町内各小学校の児童同士の交流を検討していくべきである。

さらに、児童数の減少を抑え、さらには増やすために、別の事業で実施されているが、町外からの移住を増やすことや、雇用の場を確保することにも取り組むべきである。

### 7 3 中学校（教育課）

町内には、町立の勢和中学校と、松阪市との学校組合立の多気中学校の 2 校があるが、小学校と同様に、将来の町を担う生徒に対する教育には、ある程度の費用が必要と考える。

そして、これから生徒数の減少が予想される中、いずれは学校統合が必要であるが、現時点では、小学校と同様に、両中学校の生徒数、教育内容や地域とのつながり等を考えると、時期尚早である。

今後、町内全体の生徒数がかなり減ってきた場合、両中学校の生徒数に極端な差があり、同じ内容の教育（授業、行事や部活動等）を十分に行うことができない場合、施設の老朽化がかなり進んだ場合等は、地域住民、保護者、児童生徒等と十分に議論を重ね、将来の財政負担も視野に入れて、新しい中学校のあり方全般について検討すべきである。

なお、老朽化を理由に多気中学校を建て替えるのであれば、多気中学校を現在の規模で建て替えて、将来、両中学校の生徒数がかなり減ってきた段階で、上記の議論を重ねた上、中学校を統合させる方法も考えられる。

さらに、小学校と同様に、生徒数の減少を抑え、さらには増やすために、別の事業で実施されているが、町外からの移住を増やすことや、雇用の場を確保することにも取り組むべきである。

### 7 4 生涯学習フェスティバル（教育課）

出演者や出展者の方が、積極的にフェスティバルに関われるよう、関係者及び関係団体の意見を十分に聴いて、内容のさらなる充実、また、来場者の増に取り組むべきである。

### 7 6 公民館（教育課）

例えば、福祉部署と連携して、体を動かし健康増進を図る講座や、児童生徒が放課後に参加できる講座等、より参加者が増える講座の企画・運営に、

多くの町民も一緒に関わって、取り組むべきである。

#### 7 7 図書館（教育課）

図書館は、文化、教育、地域のコミュニティ活動、レクリエーションや資料の保存等の場として、さまざまな人々が積極的に活用できる場所である。

特に、教育においては、学校と連携することで、学校に通う全ての子供たちへ読書活動の推進を図ることができ、子供たちが自ら学びたいと思う気持ちを育むことや、創造力豊かな心の成長にも役立つと考える。図書館は、未来ある子供たちを育てるのに欠かせない、大変重要な施設である。

この様に、多機能を有する図書館は、町民がもっと利用しやすく、活用できるように、積極的に改善すべきであり、さらに、図書館を活用しての人口増加等、町の活性化にもつなげていくべきである。

具体的には、それぞれの地域に密着した 2 館をいずれも充実させていくため、利用者や町民へのアンケート調査等から、より利便性を向上させる計画（運営の改善や施設の改修等）を作成し、実行していくべきである。

また、図書館司書については、安易に削減するのではなく、図書館の機能を十分に発揮でき、さらに、学校の図書館との連携強化を図れるような人員体制を構築すべきである。

未来ある子供たちのためにも、図書館へ必要な人的、物的な投資を行っていくべきである。

#### 7 8 国際交流事業（教育課）

国際交流員の活動やイベントの実施状況を十分検証し、町民が国際理解や、積極的に外国人との交流に取り組む等、より効果のある事業を実施すべきである。また、国際交流協会については、その自立を検討すべきである。

さらに、本事業や、「7 9 キャマス市交流事業」及び「8 0 台湾交流事業」の財源となっている国際交流基金については、有限な財源であるため、基金残高の減少に伴い、事業の継続性に影響が出ないように、今後、その対策を講じていくべきである。

#### 7 9 キャマス市交流事業（教育課）

平成 7 年度に友好提携してから約 20 年間、キャマス市との相互交流（生徒及び大人）を実施しており、本事業を継続していることは、他の市町には見られない本町の特色の一つであるが、参加者全員へのアンケート実施等を行い、その後、経験が活かされているか、国際交流の活動を続けているか、国際協力に関連する仕事に就いたか等、事業を検証し、効果の有無を明らかに

すべきである。そして、効果があるのであれば、事業を継続していくべきである。

#### 8 0 台湾交流事業（教育課）

友好提携が始まったばかりであり、効果が出てくるのはこれからと考えるが、「7 9 キヤマス市交流事業」と同様に、今後、参加者全員へのアンケート実施等を行い、この事業を検証し、効果の有無を明らかにすべきである。そして、効果があるのであれば、事業を継続していくべきである。

#### 8 4 町民文化会館（教育課）

自主公演の開催目的が明確でない。町民のニーズに沿いながら、より内容の充実した公演を開催すべきである。大人向けの公演も大切だが、子どもたちが、レベルの高い演劇や演奏等に触れる機会を作ることも必要である。なお、開催は毎年必要ではなく、2～3年に1回であっても、充実した公演を開催すべきである。

#### 8 8 学校給食センター（教育課）

給食の質を確保しつつ、保護者等関係者との議論を十分に踏まえて、適正な給食費を検討すべきである。

#### 8 9 多気町松阪市学校組合（教育課）

「7 3 中学校」と同様にすべきである。



## 多気町行財政改革等審議会の活動経過について

第1回：平成27年9月15日（火）

- ・審議会発足、会長・副会長選任
- ・今後の進め方
- ・町長との意見交換 など

第2回：平成27年10月16日（金）

- ・町行政全般の状況説明（第1回）  
（多気町の地勢、行政の仕組み、町の組織、施設等）

第3回：平成27年11月19日（木）

- ・町行政全般の状況説明（第2回）  
（財政の仕組み、多気町の予算・決算状況、財政見通し等）
- ・町民からの意見募集について（実施の有無、方法、時期など）

第4回：平成28年1月21日（木）

- ・全体会で事業の聴き取り（総務税務課分）
- ・部会の設置について など

第5回：平成28年2月18日（木）

- ・部会ごとに事業の聴き取り（企画調整課、町民福祉課①、建設課分）

第6回：平成28年3月3日（木）

- ・部会ごとに事業の聴き取り（環境商工課、町民福祉課②、教育課①分）

第7回：平成28年3月17日（木）

- ・部会ごとに事業の聴き取り（農林課、町民福祉課③、上下水道課、教育課②、勢和振興事務所分）

第8回：平成28年4月14日（木）

- ・事業の聴き取りの総括
- ・今後の審議の進め方及びスケジュールについて
- ・部会ごとに担当事業の審議

- 第9回：平成28年4月28日（木）  
・部会ごとに担当事業の審議
- 第10回：平成28年5月12日（木）  
・部会ごとに担当事業の審議
- 第11回：平成28年5月19日（木）  
・抽出した事業について、全体会で審議
- 第12回：平成28年6月2日（木）  
・抽出した事業について、全体会で審議
- 第13回：平成28年6月23日（木）  
・抽出した事業について、全体会で審議
- 第14回：平成28年7月13日（水）  
・答申書（案）について、部会ごとに審議
- 第15回：平成28年7月25日（月）  
・答申書（案）について、部会ごとに審議
- 第16回：平成28年8月8日（月）  
・答申書（案）について、全体会で審議
- 第17回：平成28年8月24日（水）  
・答申書（案）について、全体会で審議  
・答申書（案）完成
- 第18回：平成28年10月3日（月）  
・答申書完成  
・答申書を町長へ提出

多気町行財政改革等審議会委員一覧表

※五十音順（敬称略）

	氏 名	男女	住 所	備考
1	東 かほる	女	相 可	
2	川合 泰寛	男	西 山	
3	地主 昌美	男	相 可	
4	澁谷 和俊	男	三疋田	
5	志村 和浩	男	丹 生	
6	富山 幸一	男	相鹿瀬	
7	中村 和美	女	車 川	
8	中森 慎一	男	土 羽	
9	西岡 直人	男	相 可	
1 0	橋本 秋男	男	河 田	副会長
1 1	濱口 浩也	男	相可台	
1 2	南 明子	女	片 野	
1 3	森川 堅斗	男	森 荘	
1 4	山下 薫	男	西 山	会 長
1 5	渡邊 希美	女	下出江	